

第118期 中間報告書

2026年４月１日から2026年９月30日まで

玉井商船株式會社

ごあいさつ



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ここに当社第１１８期中間期（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）における事業の概況につきましてご報告申し上げます。

当中間期の当社グループを取り巻く事業環境は、中東情勢に起因する燃油価格の高止まり、諸外国における政情不安等により先行きは依然として不透明な状況が続いております。こうした状況のなか、物流コストの上昇、荷動き、海運市況等の変化が、当社主力部門である外航海運業の収益に与える影響は少なくありませんでした。

このような状況下においても、成長基盤の強化を進め、持続的な成長と企業価値向上の実現を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年11月

代表取締役社長

清崎哲也

株主還元方針

当社は 2 月に、株主還元方針の変更について発表いたしました。当社は持続的な企業価値の向上、より適切な株主還元の観点から下記の通り実施いたします。

■今期（2027年３月期）より中間配当を実施します。

株主の皆様への利益還元の機会を充実するため、第 118 期中間配当金を１株につき 40 円と決定いたしました。
なお、期末配当金は１株につき 70 円を見込んでおり、年間配当金は１株当たり 110 円を予想しております。

■株主還元方針

連結配当方針の目安を20%から30%以上へと引き上げ、かつ1株当たりの年間配当金の下限を80円とする新たな方針を導入いたしました。

■自己株式の取得

資本効率の向上を図るため、市場を通じて自己株式の取得を実施いたしました。取得した自己株式の一部を、11月30日に消却する予定です。

財務ハイライト（連結）

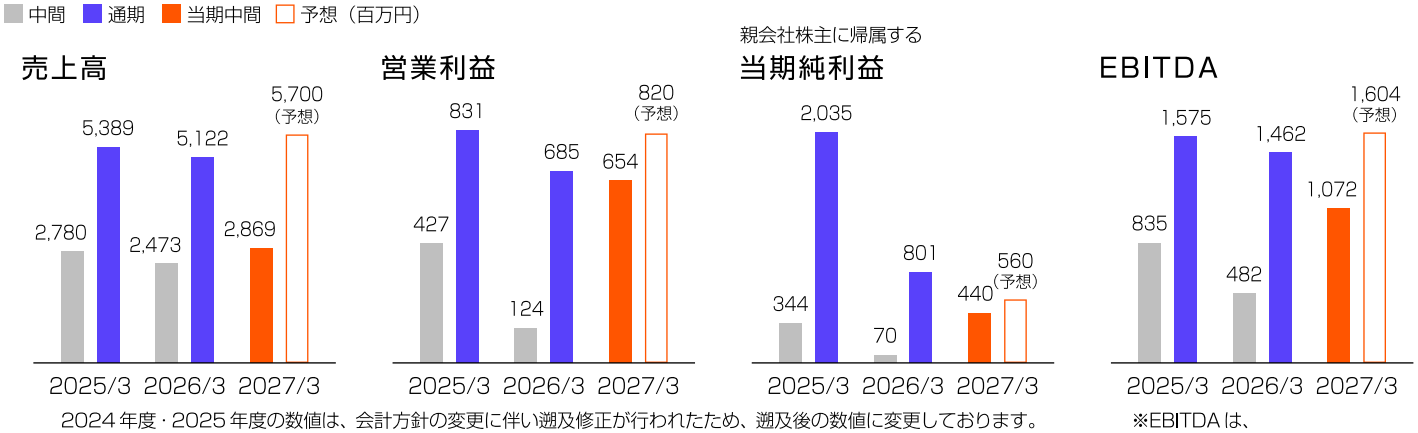

2024 年度・2025 年度の数値は、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及後の数値に変更しております。

※EBITDA は、
営業利益＋減価償却費で算出

営業の概況

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化に加え、中東情勢の緊張が継続し、原油価格は高止まりの状態が続きました。ホルムズ海峡封鎖による物流混乱は徐々に解消の兆しが見られたものの、地政学リスクは依然として最大の経済リスクであり、先行きは不透明な状況が続いています。米国では、AI投資が引き続き堅調に推移した一方、関税政策の影響による物価上昇が続き、個人消費の伸びは鈍化傾向が継続しました。中国では、対米輸出が底を打ち外需が景気を下支えしましたが、一方、不動産不況の長期化に伴う内需の弱さには改善がみられず、景気回復には力強さを欠く状況が続いています。

日本経済は、雇用・所得環境の改善とインバウンド需要が景気を支え、緩やかな回復基調が継続しましたが、中東情勢の影響による原油価格の高止まりやナフサ等の供給不安は、景気の懸念材料となっています。

2026年7～9月期の外航ドライバルク船市況は太平洋を中心にさらに上昇しました。その要因はマイナー貨物では堅調な荷動きを維持し、マイナー貨物の最近荷動きが増えた国の揚げ地において滞船が増え東アフリカでは1ヶ月待たされる港もあり、太平洋における船舶の回転率が落ちることで供給がタイトになりました。また台風が多かったこともあり中国での滞船も7～9月にかけて大きく増加しました。中東、黒海からの輸出が滞っているなかで輸入ソースの多様化によりトンマイル効果もありました。

今後の展望ですが、イランやウクライナでの紛争が終結しても、輸入ソースを多様化してリスクヘッジする動きのため、トレードパターンは従来の形には戻らないこと、エルニーニョの威力が増すとの見方が強い11月頃からのパナマ運河の渇水による航行制限などでトンマイルが大きく減少することは考えにくいことからマーケットは楽観的な見方が大勢を占めております。しかしながらインフレ、景気悪化による世界的な需要減退、来年も今年と同程度の新造船（約200隻）が予定されており、マーケットが良い限りはスクラップが進まないことを考慮するとマーケットが落ちることも考えられます。以上のような状況において、当連結会計年度も地政学的リスク及び環境変動に対応した航路選定・バラスト航海を最小限に抑える徹底した効率配船・海運市況変動リスクの低減に努め、新規契約に鋭意努力し、将来を見据えた事業展開を図って参ります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

■セグメント情報

外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに一部支配船舶の短期貸船により、安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前中間連結会計期間に比べ貨物輸送から短期貸船の比率が増加し、マーケットが好水準で推移したのに加え、為替相場が円安で進行したため、2,274百万円（対前中間連結会計期間比351百万円、18.3%増）となりました。利益面は、支配船舶の増加により船費等の営業費用の増加はあったものの、運航費の減少などにより営業費用全体として減少し、843百万円の営業利益（同568百万円、206.6%増）となりました。



内航海運業

定期用船１隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船２隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また船舶管理業収益により安定収益を得ました。

営業収益は、内航貨物部門において一部運賃の値上げ及びバンカーサーチャージなどにより運賃が増加し、堅調に推移した船舶管理業によりその他海運業収益が増加した結果、539百万円（対前中間連結会計期間比49百万円、10.2%増）となりました。利益面は、船員費の増加や入渠工事などにより営業費用全体として増加し、営業利益62百万円（同△７百万円、10.1%減）となりました。

不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、営業収益は、55百万円(対前中間連結会計期間比△５百万円、9.7%減）、利益面は、子会社の事務所移転等の合理化により費用が減少した結果、営業利益は21百万円（同１百万円、7.8%増）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（273百万円）控除前のものです。

会社概要（2026年9月30日現在）

社名	玉井商船株式会社
本店所在地	東京都港区芝浦三丁目2番16号
設立	1932年3月10日（昭和7年）
資本金	702,000,000円
ホームページアドレス	https://www.tamaiship.co.jp

役員構成

代表取締役社長	清　崎　哲　也
取締役	松　本　和　成
取締役	永　井　　仁
取締役	池　埜　大　輔
社外取締役	樹　下　　健
社外取締役	邑　松　泰　宏
社外取締役	玉　井　　裕
社外取締役	左　合　輝　行
常勤社外監査役	後　藤　光　良
社外監査役	山　口　修　司
社外監査役	井 出 幸 太 郎

株式の状況（2026年9月30日現在）

発行済株式総数	1,932,000株
株主数	2,338名

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで	
定時株主総会	6月下旬	
基準日	定時株主総会の議決権	3月31日
	期末配当金	3月31日
	中間配当金	9月30日
単元株式数	100株	

株主名簿管理人事務取扱場所

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031（フリーダイヤル）
公告方法	電子公告（当社のホームページに掲載します） ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は、日本経済新聞に掲載することといたします。

玉井商船株式會社
東京都港区芝浦三丁目2番16号（〒108-0023）
電話（03）5439-0260（代表）